



Title	高齢者施設における感染症対策：マネジメントの向上に関する研究
Author(s)	出口, 安裕; 川合, 秀治; 河崎, 茂
Citation	大阪公衆衛生. 2007, 78, p. 24-26
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/83461
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

《公衆衛生調査研究事業助成》

公衆衛生事業の推進を図るため、平成16年度から新規事業として、公衆衛生の今日的課題や地域的課題についての調査研究に対して助成をおこない、平成17年度については3件助成した。その概要は、以下のとおり。

なお、応募資格は、保健所、保健センター及び公衆衛生関係機関等に従事する職員で、当協会の会員であること（特別会員である市町村に属する職員も含む）。

研究報告

高齢者施設における感染症対策 ：マネジメントの向上に関する研究

大阪府富田林保健所参事 出口 安裕
全国介護老人保健施設協議会副会長 川合 秀治
大阪府介護老人保健施設協議会会長 河崎 茂

1. 目的

高齢者が集団生活を営む高齢者施設は、介護保険制度導入により数年前からかなり増えたが、入所高齢者の生活の質（quality of life）の重要性が介護の質として大切になってきている。また、入所高齢者は感染症に関してハイリスクであり、適切な対応が必要になる。

高齢者施設の感染症対策は、今日の大きな課題であり、感染症対策の現状を分析し、その向上のための要因を分析しマネジメントの向上に資することは重要であると考える。

このような観点から、大阪府介護老人施設協議会に属する介護老人保健施設の協力を得て、感染症対策の現状を調査し、いくつかの要因について分析した。

2. 方法

上記の様な観点から、平成17年度の大阪府内の高齢者施設における感染症対策の現状を明らかにするため、大阪府介護老人施設協議会に属する協力の得られた5施設について、平成17年11月から2月にかけて、現地調査と質問票の送付により感染症対策の現状と対応につき分析した。現地調査や質問票には厚生労働省による高齢者施設の整備および運用マニュアル（2005年版）のうち感染症衛生対策に関するものをすべて取り上げた。また介護保険法に基づく介護保健施設指導マニュアル（厚生労働省2004年版）のうち、点検マニュアルにおける感染症対策の項目について調査を行い、要因の分析も行った。

3. 結果

質問票だけでなく、現地での確認と調査を上記の期間行った。結果は質問票の回答と実地調査による点検の両方の結果でまとめた。総括としては、協力の得られた開設後5年以上の施設が今回の対象であったため、すべての施設においてかなり充実した感染症対策がなされている現状が確認できた。またこれらの対応は、施設長をはじめとする施設の管理職の意向によりなされていることがわかった。

(1) 平常時の対応について

すべての施設において、平常時から感染症対策のマニュアルが整備され、最近5年間毎年何らかの更新がなされていた。また、施設内感染症対策委員会が設置されていた。ただし委員会の年間開催回数は、危機管理的感染症の発生が今回対象とした施設においてなかったこともあるが、最近5年間の調査でも毎月定期的に行っているところは2施設であり、3ヶ月に1回が2施設、年に数回（2回以下）が1施設であった。

職員の感染症対策研修としては、全施設において数名の外部研修会への参加に加えて、施設内において全施設において、毎年2回以上の感染症対策の職員研修が実施されていた。

(2) 感染症発生時の対応について

すべての今回の対象施設において、感染症対策マニュアルがありそれに基づく実施対応訓練もなされていたが、上記の調査期間に実際の感染症の発生がなかったのでその実際の感染症対応が有効であるか等については確認できなかった。ただし、実際に現場を調査し、また実物の対策マニュアルを研究する限り、正しくマニュアルに基づき実施されればかなり有効であ

ると思われる。

(3) インフルエンザワクチンの対応について

高齢者はインフルエンザのハイリスクであり、特に集団生活をおくる高齢者はインフルエンザ感染のハイリスクである。欧米の高齢者施設では、インフルエンザの対策が進んでおり、すでに以前からその予防のもっとも有効な手段としてインフルエンザワクチンの接種が一般的である。

我が国では、以前は学童の集団任意接種が基本であり、高齢者については十分でなかった。筆者らは、そのような現状に対し、以前から問題指摘を行ってきたが、全国で初めて大阪府において、福祉部の協力を得てインフルエンザの高齢者に対する公費負担と接種のフォローシステムを創設し、大変な効果を上げた。その経過は、厚生労働省のインフルエンザ特別総合対策政策の報告書（厚生労働研究）に詳しい。その後、インフルエンザ対策においては、高齢者の任意ワクチン接種について予防接種法を改正し国制度として実施し、65歳以上の高齢者のインフルエンザワクチン公費接種負担制度を多くの市町村が創設し、効果をあげている。

今回対象となった施設においては、最近5年においても入所者の80%以上がインフルエンザワクチンの接種を実施して、効果をあげていた。全国の平均が50%～60%前後であることを考えると、非常に高率であり、過去5年以上実施されているのはすばらしいことである。大阪府が全国に先駆けて、特に制度創設にあつては大阪府老人保健施設協議会（現大阪府介護老人施設協議会）の大変な協力があつたことが関係していると思われ、大阪府の福祉施策の効果のひとつである。

4. 考察

今回は、協力の得られた、介護老人保健施設での検討であったが、かなり感染症対策においては充実していることがわかった。特に高齢者福祉施設においても、介護老人保健施設は施設管理者が医師（法的要件）であり、介護保険法に加えて、医療法も対象とする施設であり、その点では医学や医師の判断が反映されやすく、感染症対策においてもより医学的な側面が導入されやすい。よって、今後、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム等）などの他のより福祉的な側面を持つ高齢者福祉施設の現状と対応が問題になると思われる。

また、今回の研究では、物理的な制約により検討施設の数が制約され、対象に選んだ施設によるバイアス等が否定できないので、大阪府介護老人施設協議会やさらには、大阪府社会施設協議会等のより広い範囲での協力を得て、調査母数を増やし、現状調査を充実させていきたいと考える。

また、今回は、インフルエンザワクチンを含むインフルエンザ対策については別項目で調査したが、感染症対策をより詳細に疾患別で対応を検討すること（たとえばノロウイルスなど）も有効であると思われる。

最後に、今回施設の職員に調査票において感染症対策について意見を聞いたところ、最新の感染症対策や流行の情報の入手に大変な苦労をしているということが、多くの施設で明らかになり、また場合によってはその情報がなかなか入手しにくいことが提起された。このような情報の迅速な提供に関しては、行政の関与が重要であり、今後の課題であると考えられる。

5. 結論

以上述べたように、現状の大阪府介護老人保健施設における感染症対策については、かなり充実しているということが考えられるが、迅速に適切にそのような対応が発生時にとられることが重要であると考ええる。今後は、施設内のマネジメントと関連して、より施設入所者の介護の質を向上させるため、適切な感染症対策が必要であり、そのためには最新の情報も有用であり十分活用することが望ましい。この点に関しては、行政の関与についても重要な点があり、また情報は日進月歩であることを考えると、高齢者施設における感染症対策は今日的課題であると思われる。今後、この分野のさらに充実した調査研究をはじめとして、その発展と応用が待たれるところである。